

令和6年度 随意契約の公表(都市整備部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせください。

令和6年4月1日から令和6年9月30日までの随意契約
【都市整備部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額	随意契約によることとした理由
都市政策課	令和6年度八尾市公開型GIS運用保守業務	令和6年4月1日	国際航業株式会社大阪支店	大阪市中央区南船場2丁目3番2号	1,766,600円	当該システムは同社が構築したものであり、同社でなければ運用保守ができないため。 (地方自治法施工令第167条の2第1項第2号該当)
都市交通課	八尾市乗合タクシー「にしごおり号」実証運行業務	令和6年5月15日	ワンコイン八尾(株)	八尾市垣内一丁目54番地	単価契約 3,150円/便	令和4年度において、公募型プロポーザル方式による募集を行ったが、参加は乗合タクシーの契約締結を行っている2者のみであり、今回の実施にあたり、本市交通圏内で市内及び事業運行が可能な近隣市で営業するタクシー事業者に対し、意向調査を行うも、実施回答を得ることができた事業者が契約事業者のみであり、他の者については単価を上げる必要があったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
都市交通課	令和6年度八尾市地域公共交通制度設計検討業務	令和6年7月12日	中央復建コンサルタンツ(株)	大阪市東淀川区東中島四丁目11番10号	3,234,000円	業務の性質上価格のみを重視する一般競争入札による事業者の選定ではなく、公募型プロポーザル方式での選定が適当と考えたため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
都市交通課	八尾市乗合タクシー運行案内配布業務	令和6年5月1日	NTTタウンページ(株)	東京都中野区三丁目24-9	1,101,375円	運行開始にあたり、時刻・停留所などの運行概要を掲載したリーフレットを対象地域に全戸配布するため、広報誌と併せて配布することにより、最も安価となるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号)
都市交通課	放置自転車等整理・指導業務	令和6年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 13,637,520円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
都市交通課	放置自転車移動保管及び返還・移動保管料徴収業務	令和6年4月1日	八尾市環境事業協同組合	八尾市沼2丁目135番地	42,068,400円	下水道の整備に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法に基づく市支援策の一環としての業務委託のため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額	随意契約によることとした理由
土木管財課	令和6年度八尾市道路台帳システム他3システム保守点検業務	令和6年4月1日	(株)パスコ大阪支店	大阪市浪速区港町1丁目2番3号	2,347,400円	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守ができないため。 (地方自治法施工令第167条の2第1項第2号該当)
土木建設課	公共事業設計積算システムデータ改定業務	令和6年4月1日	富士通Japan(株)関西公共第二ビジネス部	大阪市中央区城見2丁目2番6号	825,000	システムの作成業者であり、システムを熟知するとともに、システムの納入業者である同社と契約するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木建設課	市道八尾第381号線道路改良工事	令和6年7月22日	(株)上之島水道	八尾市東山本町8丁目6-43	2,761,000	当該地において水道局発注の別工事と経費調整を行うことで設計金額が安価となることから、水道局発注工事の受注者と契約することが有利となるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
土木管理事務所	公園・緑地等環境保全清掃業務	令和6年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 20,155,827円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	公園等トイレ清掃業務	令和6年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 1,670,625円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	休養施設等施開錠及び清掃業務	令和6年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 1,556,280円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	河川環境保全管理委託業務	令和6年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 3,204,886円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	市内各駅前広場及び自由通路等清掃業務	令和6年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 6,197,000円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額	随意契約によることとした理由
土木管理事務所	八尾市立桂公園野球場整備清掃及び保安管理業務	令和6年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 3,466,710円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	JR八尾駅自由通路エスカレーター保守点検委託業務	令和6年4月1日	東芝エレベータ(株)関西支社	大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目1-43	7,946,400円	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	JR久宝寺駅自由通路南口エスカレーター保守点検委託業務	令和6年4月1日	東芝エレベータ(株)関西支社	大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目1-43	1,544,400円	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	JR久宝寺駅自由通路東西デッキエレベーター保守点検委託業務	令和6年4月1日	東芝エレベータ(株)関西支社	大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目1-43	990,000円	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	JR久宝寺駅自由通路エレベーター等保守点検委託業務	令和6年4月1日	三菱電機ビルソリューションズ(株)関西支社	大阪市北区天満橋一丁目8-30	1,980,000円	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	近鉄八尾駅前エレベーター保守点検委託業務	令和6年4月1日	(株)日立ビルシステム関西支社	大阪市北区堂島浜一丁目2-1	831,600円	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	JR八尾駅自由通路エレベーター保守点検委託業務	令和6年4月1日	(株)日立ビルシステム関西支社	大阪市北区堂島浜一丁目2-1	2,112,000円	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額	随意契約によることとした理由
土木管理事務所	道路賠償責任保険	令和6年4月1日	(公社)全国市有物件災害共済会近畿地区事務局	大阪市中央区伏見町二丁目1-1	1,281,000円	当団体の損害保険制度、内容及び実績を有する同等の保険が他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	恩智川治水緑地清掃等業務	令和6年4月1日	(株)想立	八尾市八尾木北一丁目1-39	単価契約 (年間見込額) 917,280円	本市障がい者への就労支援事業に基づき、障害者作業所等連絡会から役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	令和6年度八尾市下水処理水送水施設管理業務(竜華地区)	令和6年4月1日	東洋メンテナンス(株)	東大阪市本庄西一丁目10-24	2,200,000円	本業務は、下水処理水送水施設の機械・電気設備及び水質の定期的な点検・整備を行うものである。当該設備については、大阪府竜華水みらいセンターと電気信号による相互通信システムが構築されていることや、緊急時の対応等から、大阪府の下水処理水供給に関する事業(大阪府竜華水みらいセンター運転管理業務)と密接不可分な関係であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
土木管理事務所	道路環境管理委託業務	令和6年6月3日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 1,024,000円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)